

欧州投資拠点としてのスイス

——そのユニークな立ち位置——



古高 輝顕

国際協力銀行 外国審査部
参事役(欧州・アフリカ担当)

本年3月18日にスイス外国企業誘致局主催、海外投融資情報財団共催による「欧州での戦略的拠点・スイスでのM&A」と題するセミナーに、外国投資誘致、法制、税制、それぞれの専門家や実際にスイスに投資をされた企業の幹部の方とともに講演に招かれた。筆者は「欧州経済とスイスの現状」について、日本企業を中心とする約100人のセミナー参加者の前で説明を行った。今回の寄稿はそのときの説明を踏まえたものであるが、最も印象に残ったのは、多くの日本企業の方々が関心を寄せているということであった。

スイス経済は1人当たりGDPこそ8万ドル超と高いが、人口が800万人程度のため、名目GDPは6460億ドル規模(2013年)にとどまり、世界経済に占める

割合は0.9%と大きなものではない。にもかかわらず、スイスが2010~12年で年平均200億ドル以上の直接投資の受入拠点となっているのは、国を超えて事業を展開する企業の欧州あるいは世界に向けたゲートウェーとしての役割が期待され、本部機能や研究開発など事業の戦略拠点とされることが多いためだろう。

しかし、投資受入拠点を目指すのはスイスだけではない。欧州内でもアイルランド、オランダ、ルクセンブルク、キプロスなど投資受入拠点を^{いば}目指す国の枚挙に暇がなく、低税率を切り札として、安定した政治経済環境、法制や税制の整備、企業の自由な活動の保障、金融サービスの充実、英語の使用、高付加価値人材の提供など、これらの国々の政策テンプレートはほぼ共通している。スイスの場合、ほかの競合国と比較し、いくつかの違いが浮かび上がってくる。違いがあること自体は投資先としての優位性を示すものではないが、個別具体的に最適投資地を検討される方にとって投資先の選択肢が広がることは悪いことではないことから、その違いを紹介したい。

EU加盟国ではないこと

まず、スイスは欧州の中心にありながら、EUに加盟していない。EUとスイスとは、1999年と2004年に主として自由化と市場開放にかかる計16項目の合意を行っており、人の移動の自由や市場アクセスなどが基本的に保障されている。このため、スイスに進出した多国籍企業はスイスの人材のみならずドイツやフランスなどの人材を活用でき、欧州市場へのアクセスにも支障はない。

しかし、スイスはEU加盟国ではないため、EUにとらわれずに安定的に政策決定できる。たとえば、法人税率については、連邦国家スイスの法人課税権は連邦に加えてcantonといわれる州が有し、その実効税率は州や会社形態などによっても異なるが、12.2~24.2%(出所:KPMG税理士法人資料)とされる。

表 GDP各国比較表

	国名	名目GDP (十億ドル)	世界全体に 占める比率(%)	1人当たり GDP(ドル)
1	米国	16,724	22.8	52,839
2	中国	8,939	12.2	6,569
3	日本	5,007	6.8	39,321
4	ドイツ	3,593	4.9	43,952
5	フランス	2,739	3.7	42,991
6	英国	2,490	3.4	39,049
7	ブラジル	2,190	3.0	10,958
8	ロシア	2,118	2.9	14,973
9	イタリア	2,068	2.8	33,909
10	カナダ	1,825	2.5	51,871
11	インド	1,758	2.4	1,414
12	オーストラリア	1,488	2.0	64,157
13	スペイン	1,356	1.8	29,409
18	オランダ	801	1.1	47,651
19	サウジアラビア	718	1.0	24,246
20	スイス	646	0.9	80,276
21	スウェーデン	552	0.8	57,297
22	ノルウェー	516	0.7	101,271
23	ポーランド	514	0.7	13,334
24	ベルギー	507	0.7	45,537
25	台湾	485	0.7	20,706
26	アルゼンチン	485	0.7	11,679
27	オーストリア	418	0.6	49,256
30	イラン	389	0.5	5,039
	上位30カ国計		79.4	
	欧州12カ国計		22.1	

注: 誌面作成上、第14~17位、第28・29位は割愛している。
出所: IMF, World Economic Outlook Database (2013年10月)

EU加盟国でもアイルランドやキプロスのように法人税率が12.5%と低い国はあるが、連邦制度のもと、州間で競争があり、州ごとに多様な税制がとられているのがスイスの特徴である。EUはスイスの税制に注文をつけるが、スイスは、EU加盟国ではないことから、連邦の仕組みとして州の課税権に立ち入れないことを踏まえ、EUと対等な協議を行うことが可能であり、州ごとの多様な制度を支える連邦と州の二重的課税制度の根幹は揺らいでいない。

ただし、これは両刃の剣でもある。本年2月に国民投票でスイスへの移民数に上限規制を設けることが僅差で可決された。上限規制が導入されると、人の自由な移動というEUの基本的な考え方の否定につながるから、EUは労働者の移動や市場アクセスへの制限で対抗するとの見方もある。そうなれば、スイスが投資拠点の強みとしてきた優秀な外国人労働者の供給やEUへのアクセスに影響が出るリスクも皆無ではない。あるアナリストは、「そのようなリスクを理解している政府は、EUとのこれまでの合意に大きな影響が出ないよう知恵を絞りつつ国民投票の結果に対応するだろう」としており、結論は時期尚早との見解だが、いずれにせよ実施までまだ猶予があり、投票の影響を見守っていく必要があるようだ。

ユーロ採用国ではないこと

スイスはユーロではなくスイスフラン（以下「CHF」という）を採用し、ユーロ圏に対する通貨政策の独立性を維持しているが、投資拠点としては国際通貨CHFの価値の安定および為替レートがある程度予見可能であることが望ましい。ユーロ危機後、CHFが強すぎたことで、ドルやユーロを嫌った国際的な資金がCHFを安全通貨とみて流入、2009～11年にかけて急激なCHF高を招いた。しかし、11年9月に中銀が無制限の為替介入に踏み切ったからは、引き続き増価圧力はあるものの、11年10月以降、為替はおおむね安定し介入に伴うその後の外貨準備の急増にもかかわらず物価も安定している。

ユーロ圏ではないため、アイルランドやキプロスと異なり、経済危機に陥ってもEUからの全面的な経済支援は期待できない。しかし、リーマンショックの影響で2009年こそマイナス成長となったが、10～13年の間、1～3%台の成長率を記録、財政収支と経常収支は黒字を維持、失業率は3%台と欧州でも屈指の実績を誇る。ユーロ危機においてもそうした経済ファンダメンタルズの強さをむしろ際立たせる結果となり、

投資拠点としての信頼をさらに強めたといえよう（この間、S&P、Moody's、Fitchの格付3社からも一貫してAAAの評価を受けている）。

多角化した産業構造

スイスに本拠をおく多国籍企業というと多彩な名前が浮かぶ。ともすると精密機械や金融などのイメージが強いが、個別にみると化学、医薬、食品、保険、貿易など高付加価値産業の裾野は広い。UNCTADが発表する、2012年の外国資産額でランクした多国籍企業（非金融）のトップ100にはスイスから5社が入っている。内訳は食品、鉱業、製薬2社、重電で、日本の8社（商社4社、自動車3社、電機）の顔ぶれと比較しても多様さにひけはとらない。5社以上が名を連ねる国は米国（22社）、英国とフランス（各14社）、ドイツ（10社）、日本だけであり、国の経済規模を勘案すれば、相対的に世界に開かれた企業が多く、産業構造も多角的と考えられる。このような産業構造はM&A投資も含めて高付加価値型の幅広い産業への現実的な投資機会を示唆している。これもほかの投資誘致国と一線を画す側面である。

以上、スイスのユニークな立ち位置を3点にまとめた。もちろん、このほかの留意点もある。たとえば、賃金は欧州でも指折りの高水準、不動産価格の上昇も伝えられている。実際は、税制、法制、その他投資環境について、さまざまな角度からの具体的な検討が必要なのは論を待たないが、投資目的次第では、欧州の各投資拠点の中でも、スイスの投資環境の独自性の活用が検討に値する場合もあろう。

「東洋のスイス」へのインプリケーション

最後に少し脱線したい。日本は戦後「東洋のスイス（たれ）」と、時に「本当のスイス」と比較されることがあったが、経済に目を転じ高度成長後期の日本経済を想起すれば、スイスの強固なマクロ経済、高付加価値型の産業構造、強い製造業といった特徴は確かに類似性を感じないではない。もちろん、人口と経済規模が大きく異なり簡単に比較できるものではないが、乱暴を承知でいえば、外国投資誘致、移民や外国人労働者の活用、通貨高圧力への対応、法人税制、地方分権などテーマと切り口はそれぞれであるが、日本で論点となっている問題がここかしこにみられるようにも思われる。スイスを知ることは、日本の今後の方向性を考える際に、有益な示唆を与えてくれよう。 ●